(ｲ) 施工延長が2,000ｍ以上の密閉型シールド工法（推進工法除く。）の工事。
(ｳ) 仕上り内径が4.5ｍ以上の密閉型シールド工法（推進工法除く。）の工事。
なお、当該実績が国土交通省及び県等が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満のものを除く。
② 建設業法（昭和24年法律第100号）の土木工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。
③ 建設業法の土木工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。
(3) 出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が30%以上の出資であるものとする。
(4) 代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。
(5) 特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」によるものとする。
7　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い
６(1)①の認定（６(1)①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も４及び５により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、６(1)①の認定を受けていない構成員が６(1)①の認定を受けることが必要である。また、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。なお、この場合において、６(1)①の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに６(1)①の認定又は６(1)①の一般競争参加資格がないとの認定（６(1)①の中部地方整備局長が別に定める手続における一般競争参加資格がないとの認定を含む。）を受けていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。
8　資格審査結果の通知
「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。
9　資格の有効期間
特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。
10　その他
(1) 特定建設工事共同企業体の名称は、「302号鳴海Ⅲ共同溝工事○○・○○特定建設工事共同企業体」とする。
(2) 当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の認定を受けていなければならない。

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成22年９月24日
独立行政法人情報通信研究機構
契約担当理事　鈴木　茂樹
◎調達機関番号　592　◎所在地番号　13
○第１号
1　調達内容
(1) 品目分類番号　29
(2) 購入等特定役務及び数量　「平成23年度」高機能ブロードバンドネットワークテストベッド回線（国内網運用支援）一式
2　意見の提出方法
(1) 意見の提出期限　平成22年10月26日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）
(2) 提出先　〒100―0004 東京都千代田区大手町１－８－１　情報通信研究機構連携研究部門テストベッド研究推進グループ　海老名　毅　電話　03―3272―3060
3　仕様書案の交付　交付期間　平成22年９月24日から平成22年10月26日まで　情報通信研究機構ホームページ調達情報よりダウンロードすること。
4　仕様書案の説明会
(1) 開催日時　平成22年９月30日午後３時
(2) 開催場所　情報通信研究機構　打合室２
5　Summary
(1) Classification of the services to be procured : 29
(2) Nature and quantity of the services to be required : Support for Network Operation on Domestic Circuit Preparation of Advanced Broadband Network System
(3) Time limit for the submission of comeents : 5 : 00 PM 26 October 2010
(4) Contact point for the notice : Tsuyoshi Ebina, Network Testbed Research Promotion Group, Collaborative Research Department, National Institute of Information and Communications Technology, 1―8―1 Otemachi Chiyoda-ku Tokyo 100―0004 Japan TEL 03―3510―6271
○第２号
1　調達内容
(1) 品目分類番号　29
(2) 購入等特定役務及び数量　「平成23年度」高機能ブロードバンドネットワークテストベッド回線（機器保守）一式
2　第１号の２に同じ
3　第１号の３に同じ
4　第１号の４に同じ
5　Summary
(1), (3) and (4) The same with the notice above (No.1)
(2) Nature and quantity of the services to be required : Maintenance Service of Support Equipments for Advanced Broadband Network Testbed
○第３号
1　調達内容
(1) 品目分類番号　29
(2) 購入等特定役務及び数量　「平成23年度」高機能ブロードバンドネットワークテストベッド回線（海外網運用支援）一式
2　第１号の２に同じ
3　第１号の３に同じ
4　第１号の４に同じ
5　Summary
(1), (3) and (4) The same with the notice above (No.1)
(2) Nature and quantity of the services to be required : Support for Network Operation on International Circuit Preparation of Advanced Broadband Network System

随意契約

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。
平成 22 年９月 24 日
支出負担行為担当官
総務省大臣官房会計課企画官　茂木　秀夫
◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13
1　調達内容
(1) 品目分類番号　15、28
(2) 購入等件名及び数量　電波発射源可視化装置　２式
2　随意契約の予定日　平成22年11月４日
3　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　ｄ「互換性」
4　随意契約を予定している相手方の名称
株式会社東芝
5　担当部局　〒100―8926 東京都千代田区霞が関二丁目１番２号　総務省大臣官房会計課契約第一係　担当　吉原　健二　電話03―5253―5132